



様式第4号（第7条関係）

令和6年7月17日

東かがわ市議会議長
渡 邊 堅 次 様

東かがわ市議会議員
(会派) 個人・その他)
氏名 堤 弘行

行政視察等報告書

1	日 時	令和6年7月1日～7月2日	
2	参加者	堤 弘行 橋本 守 工藤正和 大田稔子 田中貞男	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		リノベーションまちづくり推進事業	千葉県館山市
		地場産業「行田足袋」への支援等について	埼玉県行田市
4	研修・調査内容	リノベーションまちづくり推進事業は、「取り組んだ背景等についての調査」 地場産業「行田足袋」への支援等については、「近年の業界の推移と足袋製造の現地調査」	
5	研修成果	別 紙 (感想・今後の取り組み等)	
6	費 用	金88,704円	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

○研修・調査内容と研修成果

報告者 堤 弘 行

「リノベーションまちづくり推進事業について」

[内容]

千葉県館山市は、昭和14年11月に市制施行され今年で85年を迎えた市である。房総半島の南端に位置し、変化に富む美しい海岸線に囲まれ海岸部は、南房総国定公園に指定されており温暖な気候と豊かな自然にめぐまれ、花と海の観光レクリエーションを形成している。

面積は110.05km²、人口は43,839人で、冬には霜がおりない地域と言われており温暖な場所ですさまざまな果物野菜を栽培している。

館山市では、リノベーションまちづくりに力をいれており、市内の遊休不動産の利活用やまちづくりにかかる人材の育成を目的として、令和元年度から官民連携により、館山駅東口を中心としたリノベーション事業を進めている。

リノベーションまちづくりは、街中にある空き店舗や空き家などを活用して街を再生していくこと、かつ、地域課題を解決していくことを見据えて行う事業であり民間の事業者が主導で行い行政が支援をしていく官民連携事業である。

リノベーションまちづくりに取組んだ背景には、中心市街地の商店街が衰退し空き店舗や空き家などの増加による街の空洞化、働く場の減少、コミュニティの崩壊などが喫緊の課題となっていることがある。館山駅東口エリアでは、中心市街地でありながら、空き店舗が多く、活気がない状態が続いていた。そこで、遊休不動産の利活用を行政と民間が連携して推進し、起業・創業を促進する機会の提供や市内起業者等の出会いの場の創出、起業者同士のネットワークの構築を通じて、新たな街づくり人材の輩出を目指すリノベーションまちづくりの手法が最適と考えた。令和元年7月に「館山リノベーションまちづくり実行委員会」を設立し事業に取組んでいくことになった。民間が主導で行い行政が支援していく上で、補助金の活用を求められ国から地方創生推進交付金の採択を受け事業費として活用していく。

令和元年度 地方創生推進交付金6,791千円 一般財源 900千円

令和2年度 地方創生推進交付金4,385千円 一般財源4,929千円

令和3年度 地方創生推進交付金3,995千円 一般財源2,595千円

令和4年度 地方創生推進交付金3,850千円 一般財源3,250千円

令和5年度 一般財源 99千円

令和6年度 一般財源499千円

令和5年度からは、市の予算だけで運営をしている。

そこで、地域再生計画の数値目標をかかげ、新たに事業を開始した店舗は、

令和元年度 目標値数 0店舗 実績値数 3店舗

令和2年度 目標値数 9店舗 実績値数 3店舗

令和3年度 目標値数 18店舗 実績値数 15店舗

令和4年度 目標値数 30店舗 実績値数 24店舗

令和5年度 目標値数 27店舗 実績値数 21店舗
となっている。

どのような業種が開業や創業に至ったかについては、飲食店、まちづくり会社、施術院、複合施設、無人古着屋、アパレル、北條文庫本屋などがある。

また、館山リノベーションまちづくり構想に基づき、若者が戻ってきたくなるまちづくりの取組として、高校生によるまちづくり活動を3回実施し、延べ37人の高校生が参加した。

令和5年度は、リノベーションまちづくり事業の拠点施設である、sPARK tateyamaの1階に、クレープ屋、無人古着屋などが開業し、3階には、スケボーパークが開設されたことにより、館山駅前の賑わいの創出が図られ、リノベーションまちづくりの取組が一定の成果として現れてきている。

[研修成果]

館山市は、中心市街地の商店街が衰退していき、活気がない状態が続いていたため、それに歯止めをかけようとリノベーションまちづくり事業に取り組んでいる。本市においても、空き店舗や空き家などが、1800軒ぐらいあるので、官民連携によるリノベーション事業を推進し、東かがわ市にとって少しでも、賑わいのあるまちづくりをしていかなければいけないと感じた。

「地場産業「行田足袋」への支援等について」

[内容]

埼玉県行田市は、県の北東部に位置し、北は利根川を隔てて群馬県に接し、南には荒川が流れている。二大河川に挟まれた肥沃な沖積層地帯は、温暖な気候でもあることから早くから農業の適地として開け、現在でも穀倉地帯として、米麦の栽培を中心にした二毛作を行っている。

昭和24年に行田市となり、面積は67.49km²、人口は78,741人となり行田市の将来像を「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」と定め、歴史と伝統に支えられた文化都市としての性格を基調としながら、現代の都市住民の多様な価値観にも対応できる機能を備えた質の高い生活を実現する街へと着実に歩み続けている。

利根川、荒川の二大河川の氾濫で堆積した砂質土、豊富な水、夏季の高温化が、綿や藍の栽培に適していたため、藍染めの綿布生産が盛んになり、足袋の生産が始まったと言われている。

享保年間(1716年～1735年)の頃、3軒の足袋屋ができ、18世紀前半には足袋の生産が始まったといわれている。天保年間(1830年～1844年)の頃は、27軒もの足袋屋が行田のまちに軒をつらねるようになった。

近代に入ると足袋は、大衆化して需要が拡大していき、足袋商人は、東北地方や北海道へと販路を広げていった。また、軍需用の足袋の生産にも携わったことから他の産地を圧倒して、シェアを広げていった。

足袋作りでは、作業工程ごとに専用の特殊マシンが導入され、日露戦争の好景気を契機に、足袋工場建設ブームが起こり敷地の裏庭に工場が建設される。それを機に生産量が増え、出荷が本格化する秋口まで製品を保管しておく倉庫として足袋蔵が必要になり、既存の土蔵の転用と共に敷地の一番奥に足袋蔵が数多く建てられるようになった。そして、東北・北海道に販路を伸ばした行田の足袋商店は、問屋を通さずに各々が地域単位で独占的な販売網を築き協調しながら販路を全国、海外へと広げていった。

このころの行田の人々は、老若男女を問わず皆が寝食を惜しんで工場や家庭で足袋作りに励み、街全体にマシンの音が響き渡っていたと言われている。

昭和13年～14年には、全国の約8割の足袋を生産するようになり、日本一の足袋の生産地となっていった。

今現在の行田市の足袋製造事業者は、11事業者で製造している。

そこで、行田市は、和装にかかせない、伝統ある足袋をなくさないために、次の活動をしている。

- ①「たびのまち行田」活性化プロジェクト
- ②日本遺産への登録
- ③伝統工芸品への登録
- ④全国伝統工芸品振興市議会協議会への加入

「たびのまち行田」活性化プロジェクトでは、平成28年に地方創生推進交付金を活用し、「たびのまち行田」活性化プロジェクトを発足した。このプロジェクトの目的は、既存足袋の販路拡大と新商品開発と足袋のまち活性化を一体的なプロジェクトとして実施することで、事業者の減少及び地場産業の衰退に歯止めをかけるとともに、市経済及びまちの活性化を図ることである。事業の柱は、①足袋と足の研究②販路拡大・新商品開発③啓発事業の3点あり、構成員は、行田市、行田商工会議所、行田青年会議所、足袋生産及び販売事業者、NPO法人行田足袋クラブネットワーク、市内金融機関となり、足袋のまち行田活性化推進協議会として活動を行っている。足袋と足の研究として、市内の小学校の協力のもと、足袋を履いて学校生活をしてもらい足袋に親しみをもってもらった。また、足袋と足の形成の研究を行い、モデル校と同規模小学生の足を比較して子どもが足袋を履くことでどのように発育に影響するのか実施している。

その結果、外反母趾対策が抑制され、足袋を履いたことにより親指が独立して動きやすい形状になり欠席者数も減少した。令和元年11月20日に、伝統的工芸品に指定された。

[研修成果]

行田市は、市がバックアップして予算を計上して「行田の足袋」を全国に広げ宣伝をしており、伝統工芸を後生に伝える活動をしている。

本市の手袋産業は全国生産量の90%のシェアをもっているのので、担い手の確保等行政の協力のもと衰退しないようにしていかなければならないと思った。